

2021年6月吉日

ブロック指導部長 各位  
加盟団体 各位

一般財団法人 日本ドッジボール協会  
理事長 城門 政文

## 2021年度（期限付き）臨時指導員資格制度について

各加盟団体をはじめ、関係各位におかれましては、未だに終息が見えない新型コロナ禍の中、ドッジボール発展のため大変ご苦慮されながら活動されていることと思います。

さて、昨年度コロナ禍により多くの加盟団体が指導員資格取得のための講習会が実施できず、指導員資格取得の救済の対応として「2020年度限定の臨時指導員資格制度」を設け、多くの指導者の方がこの資格を取得されました。

2021年度の現在、緊急事態宣言や、まん延防止重点処置下では開催が難しい都道府県が多いと思われます。

そうした中でも感染予防対策を取りながら可能な限り指導員養成講習会を開催していただきたいと考えてはいますが、今年度の全日本女子総合選手権全国大会の終了をひとつの区切りとして以下のように対応させていただきます。

### 記

以下は、国や都道府県またはスポーツ協会等より「催し等の中止や制限等」が発せられている場合に限りです。

#### <対象者>

1. 2021年度限定（2021年11月28日までの期限付き）臨時指導員資格の取得
  - ①2018年度～2020年度に集合学習①または②を受講済で今年度の夏の全国大会予選会エントリーまでにC級指導員資格を取得予定されていた方。
  - ②今年度夏の全国大会予選会エントリーまでにC級指導員資格を取得予定されていた方。

#### <注意事項>

1. 2021年度春の全国大会予選会エントリーまでに、C級指導員の資格を取得してください。（都道府県協会はC級指導員養成講習会の開催の努力をしてください。）
2. 2021年度期限付き臨時指導員資格の交付を希望する指導者がいる都道府県協会においては、事前に別紙「様式1」「別紙2」を必ず提出し、C級指導員養成講習会の開催に向けてご尽力ください。
3. 2021限定指導員資格（期限付き）の取得については、別途「手続き及び流れ」を参照ください。